(12) 公開特許公報(A)

報(A) (11)特許出願公開番号

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2006-313771 (P2006-313771A)

(43) 公開日 平成18年11月16日(2006.11.16)

(=1)			F .					- 10	(d
(51) Int.CI.			FI				アーマ	3-6	(麥考)
HO1L	21/205	(2006.01)	HO1L	21/205			5 F O	41	
HO1L	21/20	(2006 , 01)	HO1L	21/20			5 F O	45	
HO1L	29/207	(2006.01)	H01L	29/207			5 F 1	52	
HO1L	33/00	(2006.01)	HO1L	33/00	С		5 F 1	73	
HO1S	5/323	(2006.01)	HO1S	5/323	610				
				審査請求	未請求	請求項(の数 15	ΟL	(全 17 頁)
(21) 出願番号		特願2005-134926	(P2005-134926)	(71) 出願人	000002	004			
(22) 出願日 平成17年5月6日 (2005.5.6)				昭和電	工株式会	≹社			
					東京都	港区芝力	7月1丁目	113番	9号
				(74)代理人	100099	759			
					弁理士	青木	篤		
				(74)代理人	100077	517			
					弁理十	石田	敬		
				(74)代理人	100087	413			
				(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	弁理十	古智	哲次		
				(74)代理人	100111	0U3 0U3	ни,		
					か 御 十	- 小田	方庫		
				(74) 松田人	7741 エ 100000	45 7 % 000			
				(14)10埋八	100062		THE LET		
					开理士	Μ	雅也		
								最終	【頁に続く

(54) 【発明の名称】 | | | 族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤

(57)【要約】

【課題】 優れた発光効率、逆耐電圧特性および静電耐 圧特性等を有するIII族窒化物半導体発光素子の製造 に適したIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基 盤を提供すること。

【解決手段】 表面粗さ(Ra)が1nm以下の基板と 該基板上に直接積層されたIII族窒化物半導体層とか らなり、該III族窒化物半導体層は互いに接する複数 の層からなり、該複数の層の少なくとも一層は転位密度 が1×10⁷ cm⁻²以下の層であるIII族窒化物半導 体素子用エピタキシャル基盤。

【選択図】 図1

図 1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面粗さ(Ra)が1nm以下の基板と該基板上に直接積層されたIII族窒化物半導体層とからなり、該III族窒化物半導体層は互いに接する複数の層からなり、該複数の層の少なくとも一層は転位密度が1×10⁷ cm⁻²以下の層であるIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。

【請求項2】

Ⅰ Ι Ι Ι 族窒化物半導体層の互いに接する複数の層の少なくとも1 組が不純物原子高濃度層と不純物原子低濃度層であり、該不純物原子高濃度層が基板側に存在する請求項1 に記載のⅠ Ι Ι Ⅰ 族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。

【請求項3】

不純物原子高濃度層と不純物原子低濃度層が交互に周期的に存在する請求項2に記載の III 族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。

【請求項4】

周期数が1~10である請求項3に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル 基盤。

【請求項5】

不純物が、Si、Ge、Sn、S、Se、MgおよびZnからなる群から選ばれた1種 または2種以上の組み合わせである請求項2~4のいずれか一項に記載のIII族窒化物 半導体素子用エピタキシャル基盤。

【請求項6】

不純物がGeである請求項5に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤

【請求項7】

不純物原子高濃度層の表面(基板と反対側の面)にピットが1×10⁵ cm⁻²~5×1 0⁸ cm⁻²の範囲で存在する請求項2~6のいずれか一項に記載のIII族窒化物半導体 素子用エピタキシャル基盤。

【請求項8】

不純物原子高濃度層の不純物濃度が5×10¹⁷~4×10¹⁹cm⁻³である請求項2~7 のいずれか一項に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。

【請求項9】

不純物原子高濃度層の厚さが0.1~10µmである請求項2~8のいずれか一項に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。

【請求項10】

不純物原子低濃度層の不純物濃度が不純物原子高濃度層の不純物濃度より低く、かつ2 × 1 0¹⁹ cm⁻³以下である請求項2~9のいずれか一項に記載のIII族窒化物半導体素 子用エピタキシャル基盤。

【請求項11】

不純物原子低濃度層が不純物を故意にドーピングされていない請求項10に記載のII I族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。

【請求項12】

不純物原子低濃度層の厚さが0.1~10µmである請求項2~11のいずれか一項に 記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。

【請求項13】

不純物原子高濃度層および不純物原子低濃度層の全体の厚さが1~1000µmである 請求項2~12のいずれか一項に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤

【請求項14】

請求項1~13のいずれか一項に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基 盤上に、III族窒化物半導体からなる、n型層、発光層およびp型層をこの順序で有し

30

20

10

(3)

、 該 n 型 層 お よ び p 型 層 に 負 極 お よ び 正 極 が そ れ ぞ れ 設 け ら れ て な る I I I 族 窒 化 物 半 導 体 発 光 素 子 。

【請求項15】

請求項14に記載の発光素子からなるランプ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、 I I I 族窒化物半導体用エピタキシャル基盤およびそれを利用した I I I 族 窒化物半導体発光素子に関する。

【背景技術】

[0002]

従来から、基板上に形成されたIII族窒化物半導体は、短波長の可視光を放射する発 光ダイオード(LED)やレーザダイオード(LD)等のpn接合型構造のIII族窒化 物半導体発光素子を構成するための機能材料として利用されている(例えば、特許文献1 参照)。例えば、近紫外帯、青色帯、或いは緑色帯の発光を呈するLEDを構成するに際 し、窒化アルミニウム・ガリウム(AI_XGa_YN:0 X,Y 1、X+Y=1)は、基 板上に数μm形成し(以下、下地層という)、結晶性を改善するとともに光取り出しを容 易にする働きを有する。さらに、n形またはp形のクラッド層を構成するためにも利用さ れている(例えば、特許文献2参照)。一方、窒化ガリウム・インジウム(Ga_YIn_ZN :0 Y,Z 1、Y+Z=1)は、発光層を構成するために利用されている(例えば、 特許文献3参照)。

【 0 0 0 3 】

従来のIII族窒化物半導体発光素子において、下地層には、GaNもしくはAINの バッファー層を介して形成される窒化ガリウム(GaN)や基板と下地層の中間的格子定 数を有するAIGaNをバッファー層として、窒化アルミニウム・ガリウム(AI_×Ga_Y N:O X,Y 1、X+Y=1)を形成するのが一般的である。この場合のバッファー 層は、基板と下地層との歪を緩和する役割をはたし、下地層成長開始直後に転位を終端す ることを助ける働きをする。これにより、下地層上部への転位の伝播を抑制している。さ らに、Ga_YIn_ΖN(O Y,Ζ 1、Y+Ζ=1)等からなる発光層との格子定数差が 小さくなるように、発光層への転位の伝播と格子定数差による歪を低減している。 【0004】

しかしながら、バッファー層により、転位伝播を抑制した下地層においてもその転位密度は1×10⁹ cm⁻²程度と大きく、III族窒化物半導体発光素子の特性向上には、低転位化が不可欠である。そのため、バッファー層の形成条件や下地層の形成方法が検討されてきた。

[0005]

そのための方法として、従来から、基板に凹凸を付ける加工を施したり(例えば、特許 文献4参照)、基板上に絶縁膜を形成したり(例えば、特許文献5参照)、基板上に成長 した積層物を加工したり(例えば、特許文献6参照)、堆積物上に絶縁膜を形成して(例 えば、特許文献7参照)、その形状を利用して横方向の結晶成長を促進し、転位を終端さ せる方法が試みられてきた。しかし、この方法は基板もしくは基板上の堆積層を加工する ため、絶縁膜形成、フォトリソグラフィーおよびエッチングなどのパターンニングの工程 が煩雑であり、最終的に形成された膜についてもその形状に対応した転位の分布が存在し た。

[0006]

また、あらかじめエピタキシャル成長前にピットを形成する処理をする加工方法を用い る場合もあった(例えば、特許文献8および9参照)。しかし、この方法であっても一度 成長した結晶を一旦成長炉から取り出し、その成長膜にピット形成の加工を施した後、発 光層等のデバイスの機能を発揮する層を再度成長するため、工程が煩雑であった。 【0007】 10

30

基板もしくは堆積層を加工しない方法としては、アンドープの下地層で生じた凹凸をその上に P 型ドーピング層もしくは n 型ドーピング層を成長することで平坦化する方法(例 えば、特許文献10および11参照)や、ピットを埋めるために成長を一時中断する方法 (例えば、特許文献12参照)など、下地層にピットを形成して、そのピットを埋めるこ とで転位の方向を変え転位を終端させることなどが行われてきた。 【0008】

一方、III族窒化物半導体に発生するピットに関しては、温度や圧力などの成長条件の他に,不純物を高濃度にドーピングすると、ピットが形成することが知られている。(例えば、非特許文献1参照)。これを利用した方法として、相当高濃度のSiをドーピングしてピットを形成する方法がある(例えば、特許文献13参照)。

【0009】

本発明は、この不純物添加によるピット形成を利用したものであるが、添加する不純物 元素の種類、添加する不純物の濃度および層構造を制御することで、転位密度が小さい I II族窒化物半導体積層物を得るものである。

[0010]

【特許文献 1 】 特開 2 0 0 0 - 3 3 2 3 6 4 号公報
【特許文献 2 】 特開 2 0 0 3 - 2 2 9 6 4 5 号公報
【特許文献 3 】 特公昭 5 5 - 3 8 3 4 号公報
【特許文献 4 】 特開 2 0 0 0 - 3 3 1 9 4 7 号公報
【特許文献 5 】 特開 2 0 0 2 - 1 6 0 0 1 号公報
【特許文献 5 】 特開 2 0 0 2 - 1 6 0 0 1 号公報
【特許文献 7 】 特開 2 0 0 2 - 2 8 9 5 2 7 5 号公報
【特許文献 7 】 特開 2 0 0 2 - 2 8 9 5 2 7 号公報
【特許文献 7 】 特開 2 0 0 2 - 2 8 9 5 2 7 号公報
【特許文献 7 】 特開 2 0 0 2 - 2 8 9 5 2 7 号公報
【特許文献 8 】 特開 2 0 0 2 - 2 8 9 5 2 7 号公報
【特許文献 8 】 特開 2 0 0 2 - 2 6 1 0 2 7 号公報
【特許文献 9 】 特開 2 0 0 2 - 2 6 1 0 2 7 号公報
【特許文献 1 0 】 特開 2 0 0 2 - 2 6 1 0 2 7 号公報
【特許文献 1 2 】 特開 2 0 0 2 - 2 6 1 0 2 7 号公報
【特許文献 1 2 】 特開 2 0 0 2 - 3 5 7 8 2 0 号公報
【特許文献 1 2 】 特開 2 0 0 2 - 3 6 7 9 0 8 号公報
【特許文献 1 3 】 特開 2 0 0 4 - 4 7 7 6 4 号公報
【特許文献 1 3 】 持開 2 0 0 4 - 4 7 7 6 4 号公報
【非許許文献 1 3 】 持開 2 0 0 4 - 4 7 7 6 4 号公報
【非許許文献 1 3 】 持開 2 0 0 4 - 4 7 7 6 4 号公報
【非許許文献 1 3 】 時開 2 0 0 4 - 4 7 7 6 4 号公報
【第明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0011]

本発明の目的は、基板もしくは基板上の堆積層を加工することなく平坦な基板上に、通常のエピタキシャル成長方法を用いて半導体層のみを積層することによって、転位密度が 1 × 1 0⁷ cm⁻²以下という低転位密度のIII族窒化物半導体層を提供することである。 また、それを用いて、発光効率に優れたIII族窒化物半導体発光素子およびランプを提供することである。

【課題を解決するための手段】

本発明は以下の発明を提供する。

(1)表面粗さ(Ra)が1nm以下の基板と該基板上に直接積層されたIII族窒化物 半導体層とからなり、該III族窒化物半導体層は互いに接する複数の層からなり、該複 数の層の少なくとも一層は転位密度が1×10⁷cm⁻²以下の層であるIII族窒化物半 導体素子用エピタキシャル基盤。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 3 \end{bmatrix}$

(2) I I I 族窒化物半導体層の互いに接する複数の層の少なくとも1組が不純物原子高 濃度層と不純物原子低濃度層であり、該不純物原子高濃度層が基板側に存在する上記1項 に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。

【0014】

(3) 不純物原子高濃度層と不純物原子低濃度層が交互に周期的に存在する上記2項に記 50

(4)

10

40

載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。 [0015](4)周期数が1~10である上記3項に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシ ャル基盤。 [0016] (5)不純物が、Si、Ge、Sn、S、Se、MgおよびZnからなる群から選ばれた 1種または2種以上の組み合わせである上記2~4項のいずれか一項に記載のIII族窒 化物半導体素子用エピタキシャル基盤。 [0017](6) 不純物がGeである上記5項に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル 10 基盤。 (7)不純物原子高濃度層の表面(基板と反対側の面)にピットが1×10⁵ cm⁻² ~ 5 × 1 0⁸ c m⁻²の範囲で存在する上記 2 ~ 6 項のいずれか一項に記載の I I I 族窒化物半 導体素子用エピタキシャル基盤。 [0019](8)不純物原子高濃度層の不純物濃度が5×10¹⁷~4×10¹⁹ cm⁻³である上記2~ 7項のいずれか一項に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$ (9) 不純物原子高濃度層の厚さが0.1~10µmである上記2~8項のいずれか一項 20 に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。 (10)不純物原子低濃度層の不純物濃度が不純物原子高濃度層の不純物濃度より低く、 かつ 2 × 1 0¹⁹ c m⁻³以下である上記 2 ~ 9 項のいずれか一項に記載の I I I 族窒化物半 導体素子用エピタキシャル基盤。 [0022](11) 不純物原子低濃度層が不純物を故意にドーピングされていない上記10項に記載 のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。 [0023](12) 不純物原子低濃度層の厚さが0.1~10µmである上記2~11項のいずれか 30 一項に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤。 [0024](13)不純物原子高濃度層および不純物原子低濃度層の全体の厚さが1~1000μm である上記 2 ~ 1 2 項のいずれか 一 項に記載の I I I I 族 窒化物 半 導体素子用 エ ピタキシャ ル基盤。 [0025](14)上記1~13項のいずれか一項に記載のIII族窒化物半導体素子用エピタキシ ャル基盤上に、III族窒化物半導体からなる、n型層、発光層およびp型層をこの順序 で有し、該n型層およびp型層に負極および正極がそれぞれ設けられてなるIII族窒化 物半導体発光素子。 40 [0026](15)上記14項に記載の発光素子からなるランプ。 【発明の効果】 本発明のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤は、III族窒化物半導体層 の転移密度が1×10⁷ cm⁻²以下と極めて小さい。従って、このエピタキシャル基盤を用 いて、発光効率に優れたIII族窒化物半導体発光素子を作製することが可能である。す なわち、電流注入型の発光素子では、キャリアをトラップして非発光中心となる結晶欠陥

を低減することにより、例えば、LED素子では発光効率の向上、逆耐電圧の向上および 静電耐圧の向上が期待できる。また、レーザー素子においては、閾値電流の低減が可能に

なる。

【0028】

さらに、このエピタキシャル基盤は、基板もしくは基板上の堆積層を加工することなく 平坦な基板上に、通常のエピタキシャル成長方法を用いて半導体層のみを積層することに よって得られるので、製造コストが極めて安価である。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 2 9 】

本願発明においてIII族窒化物半導体層が積層される基板としては、融点が比較的高 く、耐熱性のあるサファイア(- Al₂O₃単結晶)や酸化亜鉛(乙nO)或いは酸化ガ リウム・リチウム(組成式LiGaO₂)等の酸化物単結晶材料、珪素単結晶(シリコン)や立方晶或いは六方晶結晶型の炭化珪素(SiC)等のIV族半導体単結晶からなる基 板等が挙げられる。また、窒化ガリウム(GaN)、窒化アルミニウム(AIN)および リン化ガリウム(GaP)等のIII - V族化合物半導体単結晶材料も利用できる。発光 層からの発光を透過できる、光学的に透明な単結晶材料は基板として有効に利用できる。 【0030】

また、基板の表面については、機械的および / または化学的に研磨された滑らかな表面 でなければならない。通常、凹凸の指標として用いられる表面粗さ(Ra)が1nm以下 のものが好ましい。

【0031】

本発明においては、表面粗さ(Ra)が1nm以下の平坦な基板をそのまま用いること 20 ができる。また、一旦成長した堆積層を成長炉から取り出して加工することもなく、一連 の成長過程において、IIII族窒化物半導体層の転位密度を低減することを特長としてい る。

[0032]

すなわち、平坦な表面を有する基板上に積層する半導体積層物の一部に、不純物を高濃 度にドープすることによりピットを発生させる層と、不純物濃度が低いかもしくはアンド ープの半導体からなるそのピットを埋める層を有することを特徴としている。不純物低濃 度層もしくはアンドープ層がピット部に生じた成長面と平行ではない斜面を埋めながら成 長する過程で、ピットの斜面に出てくる転位が横方向に曲げられ終端する。その結果、上 部に伝播する転位が減少する。これを周期的に繰り返すことにより、転位密度はさらに減 少する。

[0033]

この方法を用いることで、基板もしくはその上の堆積層を加工したり、成長途中で熱処 理により表面を加工するなどの煩雑な加工は必要なくなり、簡便でしかも大きな低転位化 の効果が得られる。また、この方法は、ピットを形成するためにドープする不純物元素の 種類によらず効果があり、導電型もn型ドーパントでもp型ドーパントでもどちらでも用 いることが出来る。

[0034]

その効果は、成長面中にピットが占める面積が大きいほど高く、ほぼ全面をピットが覆ってしまう方が効果が大きい。しかし、全面をピットで覆ったとしても一つ一つのピットが小さいと効果は小さくある程度の大きさが必要である。ピットの大きさが大き過ぎるとそのピットを埋め、さらに、埋め込んだ層が平坦になるのが困難になるので、ピットの大きさと密度には最適値がある。

【 0 0 3 5 】

しかし、ピットはその後の埋め込み成長で埋められてしまうので、ピット形成層とピッ ト埋め込み層が同一物質で形成されると、成長終了後のピットの大きさや密度は確認でき ない。そこで、ピットの大きさがピットを形成する層の層厚に依存していることから、ピ ット形成層、即ち不純物原子高濃度層の層厚を規定してもよい。その場合、あらかじめ、 ピット密度を確認し、表面全面をピットが覆うような条件で成長することが重要である。 このピット形成状態をコントロールするには、反射率のその場観察装置が有効である。ピ 10

ット形成に伴って反射率が低下し、ほぼ全面がピットで覆われたところで反射率は最低と 成る。

(7)

【 0 0 3 6 】

全面がピットで覆われてしまうとそれ以上は縦方向には成長しないので、同じ条件でエ ピタキシャル成長を継続しても、ピットの斜面に不純物が析出したり、新たな欠陥が形成 する。従って、ピット形成後は、速やかに、ピット埋め込み層の形成を開始する方が好ま しい。この時期を監視するための手段として、反射率その場観察装置は重要である。 【0037】

転位密度は、例えば、透過型電子顕微鏡(TEM)で概算できる。これは、資料を極薄 膜に加工し、それに電子線を照射したときの電子線の回折像を調べる方法で、結晶内の転 位の伝播の様子およびその密度を測定できる。また、転位密度だけであればエッチピット 密度の測定から推定することも出来る。これは、エピ表面を薬品処理することで、転位が 存在する部分に選択的に反応し、転位の種類や密度に相当する形状や数のピットが表面に 形成される。さらには、カソードルミネッセンス(CL)を用いることができる。電子線 を照射することにより、結晶が励起されバンドギャップに相当するエネルギーの光を発す ることを利用する方法であるが、転位の位置は他の部位に比べて発光が弱いため、発光の コントラストにより転位の位置がわかる。本発明においては、エッチピットの形成により 転位密度を測定する方法を用いている。

【 0 0 3 8 】

ピットを形成するための不純物原子高濃度層およびそれらを埋める不純物原子低濃度層 20 は、III族窒化物半導体層の気相成長時に不純物のドーピング源の気相成長反応系への 供給量を変化することにより形成する。例えば、不純物のドーピング源を気相成長反応系 へ多量に一定時間供給した後、気相成長反応系へ不純物を供給せずにアンドープの層すな わち故意に添加する不純物原子濃度がゼロの層を一定時間成長することにより形成する。 【0039】

この不純物ドーピング源の気相成長反応系への供給量を増減させれば、ピットが形成される層とそのピットを埋める層を周期的に形成できる。本発明における不純物原子高濃度層および不純物原子低濃度層からなるIII族窒化物半導体積層物は、このように不純物原子濃度の高い層と不純物原子濃度の低い層が交互に周期的に積層されていることが好ましい。

【0040】

不純物原子高濃度層および不純物原子低濃度層からなる上記のIII族窒化物半導体積 層物は、必要に応じて従来周知のバッファー層を介して基板に直接設けることができる。 バッファー層を設けることにより、III族窒化物半導体積層物で発生するピットの密度 を制御することができる。バッファー層は、例えば、窒化アルミニウム・ガリウム(A1 _XGa_YIn_ZN:0 X,Y,Z 1で且つ、X+Y+Z=1)等から構成できる。また 、従来周知の下地層を基板上に設け、その上に上記のIII族窒化物半導体積層物を設け てもよい。さらには、上記のIII族窒化物半導体積層物を基板上に設け、その上に従来 周知の下地層を設けて本発明のエピタキシャル基盤としてもよい。

【0041】

下地層を設ける場合、下地層はAl_xGa_{1 x}N層(0 x 1、好ましくは0 x 0.5、さらに好ましくは0 x 0.1)から構成されることが好ましい。その膜厚は 0.1μm以上、好ましくは0.5μm以上、さらに好ましくは1μm以上である。この 膜厚以上にした方が結晶性の良好なAl_xGa_{1 x}N層が得られやすい。下地層の膜厚の 上限は、本発明を得る上では特に限定されないが、厚すぎるとコストが上昇するので、1 0μm以下が好ましく、さらに好ましくは8μm以下であり、特に好ましくは5μm以下 である。

【0042】

下地層には n 型不純物を 1 × 1 0¹⁷ ~ 1 × 1 0¹⁹ / c m³の範囲内であればドープして も良いが、アンドープ(< 1 × 1 0¹⁷ / c m³)の方が良好な結晶性の維持という点で好 10

ましい。 n 型不純物としては、特に限定されないが、例えば、 S i 、 G e および S n 等が 挙げられ、好ましくは S i および G e である。 【 0 0 4 3 】

(8)

不純物原子を高濃度に含むピットを形成する層の膜厚は、0.1µm以上10µm以下 が適する。好ましくは、0.3µm以上5µm以下、さらに好ましくは、0.5µm以上 3µm以下である。膜厚が0.1µm未満になると、ピットが十分大きくならず、転位が その部分に当たる確立が低くなるので、転位を終端させる効果が小さい。逆に、10µm を越えるとットが大きくなり過ぎ、不純物原子が低濃度の層で埋まりきらず、平坦性が悪 くなる。その結果、例えば、本発明のエピタキシャル基盤上に積層される発光層の平坦性 も悪くなり、発光素子の特性が悪化する。

[0044]

また、不純物原子を高濃度に含むピットを形成する層のピット密度は、1×10⁵ cm⁻² 以上5×10⁸ cm⁻²以下が適する。好ましくは、1×10⁶ cm⁻²以上1×10⁸ cm⁻²以下で あり、さらに好ましくは、5×10⁶ cm⁻²以上5×10⁷ cm⁻²以下である。この範囲にコン トロールするとピットがピット形成層、即ち不純物原子高濃度層のほぼ全面に広がり、転 位がこのピットに入り、方向を曲げる確率が最大になる。

[0045]

ピット密度は、例えば、微分干渉顕微鏡や蛍光顕微鏡で測定できる。高濃度層でピット を形成した状態のエピタキシャル膜を50~500倍で観察すれば、ピット密度を算出で きる。

[0046]

また、不純物原子を低濃度に含む層の膜厚は、不純物原子を高濃度に含む層と同様に、 0.1µm以上10µm以下が好ましく、0.3µm以上5µm以下がさらに好ましく、 0.5µm以上3µm以下が特に好ましい。膜厚が0.1µm未満になると高濃度層で形 成されるピットを十分埋められず平坦性が損なわれる。また、10µmを超えてもその効 果は大きくならない。

[0047]

さらに、不純物原子を低濃度に含む層は、ピットを埋める際に転位を横方向に進行させ ることを促進するため、成長温度を上げる、成長圧力を下げる、および成長速度を下げる などの成長パラメータを変化させてもよい。

【0048】

本発明では、互に接触している高濃度層と低濃度層の一組を一周期という。各周期の高 濃度層の膜厚と低濃度層の膜厚の合計、すなわち、1周期の膜厚は、0.2µm以上20 µm以下が適する。好ましくは、0.6µm以上10µm以下、さらに好ましくは、1µ m以上6µm以下である。20µmを超えると、ピットを埋めきれず平坦性が悪くなるか 、もしくは、周期を繰り返した時のトータル膜厚が厚くなり加工するのに不利である。ま た、0.2µm未満にするためには、n型不純物原料の供給量を頻繁に変更せねばならず 、作業効率が低下する。

[0049]

1周期中において高濃度層が低濃度層より厚い場合、ピット形成の抑制が十分でなく、 40 平坦性が十分に得られない。一方、1周期中において低濃度層が高濃度層と同等かそれ以 上厚い場合は、平坦性が良好になる。従って、低濃度層の厚さは高濃度層の厚さ以上とす ることが好ましい。

【 0 0 5 0 】

不純物原子高濃度層および不純物原子低濃度層全体の層厚は、1µm以上1000µm 以下が好ましく、2µm以上100µm以下がさらに好ましく、4µm以上20µm以下 が特に好ましい。層厚が1µm以下になると転位が終端する確立が低下し効果が小さくな り、また、1000µm以上にしても得られる効果に大差なく、コストが上昇するのみで ある。

【0051】

50

10

20

上記の1周期の厚さおよび全体の厚さから、積層させる周期数は1以上で50以下が好ましく、1以上で10以下がさらに好ましく、1以上で5以下が特に好ましい。例えば、 厚さ2µmの高濃度層および厚さ2µmの低濃度層の繰り返しを一周期として、3周期に 亘り積層させて、合計で厚さを12µmとするIII族窒化物半導体積層物を形成する。 【0052】

(9)

周期数を増加するにしたがって転位密度は減少する。しかし、ピットの発生は転位密度 の減少と共に減少するので、周期数の増加と共に不純物原子高濃度層で形成されるピット の数も減少する。従って、周期数を増加するにしたがって、転位密度の減少効果は得られ 難くなる。さらには、層全体が厚くなることにより、クラック等の発生する可能性がある 。従って、効果的な各層の厚さと全体の厚さとの関係から最適な周期数を決定できる。 【0053】

ピットを形成するための不純物として、シリコン(Si)、ゲルマニウム(Ge)、すず(Sn)、硫黄(S)、Se(セレン)、Te(テルル)、マグネシウム(Mg)および亜鉛(Zn)等を利用できる。

【0054】

この中では、Geが特に好ましい。ピット形成が他の不純物に比べ容易であり、また、 そのため、ピット密度も制御し易い特長がある。

[0055]

高濃度層の不純物原子の濃度は、使用する不純物の種類およびその化合物により異なる 。濃度が低いとピットを生じさせることが出来ず効果が得られない。また、高濃度にし過 ぎるとピットが多すぎて平坦部が残らず、低濃度層で埋めた時に平坦性を回復できない場 合がある。通常は、5×10¹⁷ cm⁻³から4×10¹⁹ cm⁻³以下とするのが好ましい。高 濃度層の不純物原子濃度は、IIII族窒化物半導体積層物全体に亙って必ずしも一定でな くても良く、各周期毎に濃度が連続的もしくは不連続に変化していても良い。また、一つ 一つの層内部で不純物原子濃度が変化していてもよい。さらには、不純物元素は1種でな くても良く、2種類以上の元素を組み合わせても良い。

[0056]

低濃度層の不純物原子の濃度は、高濃度層の不純物原子の濃度より低濃度であり、かつ 、2×10¹⁹ cm⁻³以下とすることが望ましい。濃度が低いほどピットを埋める効果が大 きいためである。下限に関しては低ければ低い程よく、むしろ故意にドーピングしない方 が好ましい。不純物原子濃度をより小とするため、低濃度層をアンドープのIII族窒化 物半導体層から構成すると、高濃度層の表面に発生するピットを埋め尽くす効果がさらに 高まり、表面の平坦な半導体層を得るのに好ましい。

また、低濃度層においても高濃度層と同様、低濃度層の不純物原子濃度は、半導体層全体に亙って必ずしも一定でなくても良く、各周期毎に濃度が連続的もしくは不連続に変化していても良い。また、一つ一つの層内部で不純物原子濃度が変化していてもよい。さらには、不純物元素は1種でなくても良く、2種類以上の元素を組み合わせても良い。この場合、n型不純物とp型不純物の組み合わせであっても構わない。 【0058】

不純物原子の濃度は、例えば、2次イオン質量分析法(SIMS)で測定できる。これ は、試料の表面に1次イオンを照射することにより、イオン化して飛び出した元素を質量 分析する手法であり、特定の元素の深さ方向の濃度分布を観察かつ定量できる。III 庭化物半導体層中に存在するGe元素についてもこの手法が有効である。その際に各層の 厚さも算出できる。

【0059】

基板上に積層するIII族窒化物半導体としては、例えば一般式Al_xGa_yIn_zN_{1-A} M_A(0 X 1、0 Y 1、0 Z 1で且つ、X+Y+Z=1。記号Mは窒素(N)とは別の第V族元素を表し、0 A < 1である。)で表わされるIII族窒化物半導体 が多数知られており、本発明においても、それら周知のIII族窒化物半導体を含めて一 10

20



般式 A l_x G a_Y I n_z N_{1-A} M_A(0 X 1、0 Y 1、0 Z 1で且つ、X + Y + Z = 1。記号 M は窒素(N)とは別の第 V 族元素を表し、0 A < 1である。)で表わさ れる I I I 族窒化物半導体を何ら制限なく用いることができる。 【0060】

III族窒化物半導体は、Al、GaおよびIn以外に他のIII族元素を含有することができ、必要に応じてGe、Si、Mg、Ca、Zn、Be、P、AsおよびBなどの元素を含有することもできる。さらに、意識的に添加した元素に限らず、成膜条件等に依存して必然的に含まれる不純物、並びに原料、反応管材質に含まれる微量不純物を含む場合もある。

[0061]

III族窒化物半導体の成長方法は特に限定されず、MOCVD(有機金属化学気相成 長法)、HVPE(ハイドライド気相成長法)、MBE(分子線エピタキシー法)、など III族窒化物半導体を成長させることが知られている全ての方法を適用できる。好まし い成長方法としては、膜厚制御性、量産性の観点からMOCVD法である。MOCVD法 では、キャリアガスとして水素(H₂)または窒素(N₂)、III族原料であるGa源と してトリメチルガリウム(TMG)またはトリエチルガリウム(TEG)、A1源として トリメチルアルミニウム(TMA)またはトリエチルアルミニウム(TEA)、In源と してトリメチルインジウム(TMI)またはトリエチルインジウム(TEI)、V族原料 であるN源としてアンモニア(NH₃)、ヒドラジン(N₂H₄)などが用いられる。 【0062】

ドープする不純物の原料としては、それぞれの元素の水素化物、例えば、モノシラン(SiH₄)、ジシラン(SiH₆)、ゲルマン(GeH₄)、硫化水素(H₂S)、セレン化水素(H₂Se)、テルル化水素(H₂Te)等、およびそれぞれの元素の有機化合物、例えば、テトラメチルシリコン((CH₃)₄Si)、テトラエチルシリコン((C₂H₅)₄Si)、テトラエチルジリコン((C₂H₅)₄Si)、テトラエチルゲルマニウム((C₂H₅)₂Se)、ジイソプロピルセレン((C₃H₇)₂Se)、ジエチルセレン((C₂H₅)₂Se)、ジイソプロピルサルファイド((C₃H₇)₂S)、テトラメチルティン((CH₃)₄Sn)、テトラエチルティン((C₂H₅)₄Sn)、ジメチルテルル((CH₃)₂Te)、ジエチルシレノ((C₂H₅)₂Te)、ジエチルジンク((C₂H₅)₂Te)、ジエチルジンク((C₂H₅)₂Te)、ジエチルジンク((C₂H₅)₂Te)、ジエチルジンク((C₂H₅)₂Te)、ジエチルジンク((C₂H₅)₂Te)、ジクロペンタジエニルマグネシウム(Cp₂Mg)、ジエチルジンク((C₂H₅)₂Te)できる。

[0063]

MOCVD法では、上記原料を用いて基板上に、目的に応じたIII族窒化物半導体層 を900 ~1250 の温度範囲で成長させることが好ましい。

【0064】

本発明のエピタキシャル基盤を用いてIII族窒化物半導体素子を作製する場合、当該 基盤のIII族窒化物半導体層上に、目的とする半導体素子に応じて各種のIII族窒化 物半導体層および電極等を順次積層すればよい。上述したように、本発明のエピタキシャ ル基盤の少なくとも上層のIII族窒化物半導体層は転位密度が1×10⁷ cm⁻²以下と非 常に小さいので、その上に積層されるIII族窒化物半導体層も結晶性に優れ、高性能な 半導体素子が得られる。

【0065】

例えば、目的とする素子が発光素子の場合、本発明のエピタキシャル基盤上に、III 族窒化物半導体からなる、n型層、発光層、およびp型層をこの順序で積層し、n型層お よびp型層にそれぞれ負極および正極を設ければよい。

[0066]

n型層は通常 n コンタクト層および n クラッド層から構成される。 n コンタクト層はク ラッド層を兼ねることができる。

【0067】

10

20

50

n コンタクト層は、A 1 _x G a 1 _x N 層(0 x 1、好ましくは0 x 0.5、さらに好ましくは0 x 0.1)から構成されることが好ましい。 n 型不純物がドープされていることが好ましく、 n 型不純物を1 x 1 0¹⁷~1 x 1 0¹⁹/cm³、好ましくは1 x 1 0¹⁸~1 x 1 0¹⁹/cm³の濃度で含有すると、負極との良好なオーミック接触の維持、クラック発生の抑制、良好な結晶性の維持の点で好ましい。 n 型不純物としては、特に限定されないが、例えば、S i、G e およびS n 等が挙げられ、好ましくはS i およびG e である。 膜厚は特に限定されないが、通常0.1~10 μmであり、0.5~8 μm が好ましく、1~5 μmがさらに好ましい。

(11)

【0068】

nクラッド層はAlGaN、GaN、GaInNなどで形成することが可能である。G 10 aInNとする場合には、活性層のGaInNのバンドギャップよりも大きくすることが 望ましいことは言うまでもない。nクラッド層の膜厚は、特に限定されないが、好ましく は0.005~0.5µmであり、より好ましくは0.005~0.1µmである。nク ラッド層のn型ドープ濃度は1×10¹⁷~1×10²⁰/cm³が好ましく、より好ましく は1×10¹⁸~1×10¹⁹/cm³である。ドープ濃度がこの範囲であると、良好な結晶 性の維持および素子の動作電圧低減の点で好ましい。

【0069】

n型層上に積層される発光層としては、III族窒化物半導体、好ましくはGa_{1・s}I n_sN(0 < s < 0 . 4)のIII族窒化物半導体からなる発光層が通常用いられる。発 光層の膜厚としては、特に限定されないが、量子効果の得られる程度の膜厚、即ち臨界膜 厚が挙げられ、例えば好ましくは1~10nmであり、より好ましくは2~6nmである 。膜厚が上記範囲であると発光出力の点で好ましい。また、発光層は、上記のような単一 量子井戸(SQW)構造の他に、上記Ga_{1・s}In_sNを井戸層として、この井戸層よりバ ンドギャップエネルギーが大きいAl_cGa_{1・c}N(0 c < 0 . 3 かつb > c)障壁層と からなる多重量子井戸(MQW)構造としてもよい。また、井戸層および障壁層には、不 純物をドープしてもよい。

【 0 0 7 0 】

p型層は、通常、 p クラッド層および p コンタクト層から構成される。しかし、 p コン タクト層が p クラッド層を兼ねてもよい。 p クラッド層としては、発光層のバンドギャッ プエネルギーより大きくなる組成であり、発光層へのキャリアの閉じ込めができるもので あれば特に限定されないが、好ましくは、 A 1 d G a 1 - d N (0 < d 0 . 4、好ましくは 0 . 1 d 0 . 3) のものが挙げられる。 p クラッド層が、このような A 1 G a N から なると、発光層へのキャリアの閉じ込めの点で好ましい。 p クラッド層の膜厚は、特に限 定されないが、好ましくは 1 ~ 4 0 0 n m であり、より好ましくは 5 ~ 1 0 0 n m である 。 p クラッド層の p 型ドープ濃度は、 1 × 1 0¹⁸ ~ 1 × 1 0²¹ / c m³が好ましく、より 好ましくは 1 × 1 0¹⁹ ~ 1 × 1 0²⁰ / c m³である。 p 型ドープ濃度が上記範囲であると 、結晶性を低下させることなく良好な p 型結晶が得られる。

【0071】

pコンタクト層としては、少なくともAl。Ga1-eN(0 e < 0.5、好ましくは0 e 0.2、より好ましくは0 e 0.1)を含んでなるIII族窒化物半導体層で ある。Al組成が上記範囲であると、良好な結晶性の維持および正極との良好なオーミッ ク接触の点で好ましい。p型ドーパントを1×10¹⁸~1×10²¹/cm³の濃度で、好 ましくは5×10¹⁹~5×10²⁰/cm³の濃度で含有していると、良好なオーミック接 触の維持、クラック発生の防止、良好な結晶性の維持の点で好ましい。p型不純物として は、特に限定されないが、例えば好ましくはMgが挙げられる。膜厚は、特に限定されないが、 いが、0.01~0.5µmが好ましく、より好ましくは0.05~0.2µmである。 膜厚がこの範囲であると、発光出力の点で好ましい。

【0072】

n コンタクト層および p コンタクト層にはそれぞれ負極および正極をこの技術分野でよ く知られた慣用の手段で設ける。それぞれの構造も従来公知の構造を含めて如何なる構造

20

のものも何ら制限なく用いることができる。

[0073]

本発明のIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤を用いて半導体発光素子を作 製し、例えば当業界周知の手段により透明カバーを設けてランプを作製できる。また、本 発明の窒化ガリウム系化合物半導体発光素子と蛍光体を有するカバーを組み合わせて白色 のランプを作製することもできる。

(12)

【実施例】

【0074】

以下に実施例により本発明をさらに詳細に説明するが、本発明はこれらの実施例にのみ 限定されるものではない。

10

[0 0 7 5]

(実施例1)

図1は、本実施例で作製したIII族窒化物半導体素子用エピタキシャル基盤の断面構造を模式的に示した図である。

【0076】

サファイアからなる基板上にIII族窒化物半導体を積層した構造体は、一般的な減圧 MOCVD手段を利用して以下の手順で形成した。先ず、(0001) - サファイアから なる基板1を、高周波(RF)誘導加熱式ヒータで成膜温度に加熱される半導体用高純度 グラファイト製のサセプタ上に載置した。載置後、ステンレス鋼製の気相成長反応炉内に 窒素ガスを流通し、炉内をパージした。

気相成長反応炉内に、窒素ガスを8分間に亘って流通させた後、誘導加熱式ヒータを作動させ、基板1の温度を、10分間で室温から600 に昇温した。基板1の温度を600に保ったまま、水素ガスと窒素ガスを流通させて、気相成長反応炉内の圧力を1.5×10⁴パスカル(Pa)とした。この温度及び圧力下で2分間、放置して、基板1の表面をサーマルクリーニングした。サーマルクリーニングの終了後、気相成長反応炉内への窒素ガスの供給を停止した。水素ガスの供給は継続させた。

[0078]

その後、水素雰囲気中で、基板1の温度を1120 に昇温させた。1120 で温度 が安定したのを確認した後、トリメチルアルミニウム(TMA)の蒸気を随伴する水素ガ スを8分30秒間、気相成長反応炉内へ供給した。これにより、気相成長反応炉の内壁に 以前より付着していた窒素を含む堆積沈着物の分解により生じる窒素原子と反応させて、 サファイア基板1上に、厚さ数nmの窒化アルミニウム(A1N)薄膜からなるバッファ ー層2を付着させた。TMAの蒸気を随伴する水素ガスの気相成長反応炉内への供給を停 止しA1Nの成長を終了させた後、4分間待機し、気相成長炉内に残ったTMAを完全に 排出した。

【0079】

続いて、アンモニア(NH₃)ガスを気相成長反応炉内に供給し、4分が経過した後、 アンモニアガスの流通を続けながら、サセプタの温度を1040 に降温した。サセプタ の温度が1040 になったのを確認した後、暫時、温度が安定するのを待ち、トリメチ ルガリウム(TMG)の気相成長反応炉内への供給を開始し、アンドープのGaNからな る下地層3を15分に亘って成長させた。下地層3の厚さは0.5µmとした。 【0080】

次に、テトラメチルゲルマニウム((CH₃)₄Ge)が入ったステンレス容器内の圧力 を200kPa(2000mbar)に保持した状態で水素ガスを40sccm(標準状 態換算におけるcm³/分)流通して、テトラメチルゲルマニウムを反応炉に供給した。 Geの供給量を制御することにより、GaN結晶中に取り込まれるGeの量をコントロー ルでき、結果としてピット密度をコントロールできる。この場合は、60分間流通しGe ドープGaNからなるピット形成層、即ち不純物原子高濃度層4を2µm成長した。その 後、1時間(CH₃)₄Geの流通を停止してアンドープGaNのピット埋め込み層、即ち 20

不純物原子低濃度層5を2µm成長して、ピットを埋めた。このサイクルを2回繰り返し、Ge濃度が周期的に変化する全体の厚さが8.0µmの不純物原子高濃度層と不純物原子低濃度層を形成した。

(13)

【0081】

不純物原子低濃度層 5 の成長を終了した後、誘導加熱式ヒータへの通電を停止して、基板 1 の温度を、室温迄、約 2 0 分間で降温した。降温中は、気相成長反応炉内の雰囲気を 窒素のみから構成した。基板 1 の温度が室温まで降温したのを確認して、積層構造体を気 相成長反応炉より外部へ取り出した。

[0082]

得られたエピタキシャル基盤を250の硫酸と燐酸の混合液に30分浸漬処理した。 10 この表面をAFM(原子間力顕微鏡)で、エッチピットとして観察される転位の密度を測 定したところ、8×10⁶ cm⁻²であった。さらに不純物原子高濃度層4のGe原子濃度 を2次イオン質量分析法(SIMS)で測定したところ、1×10¹⁹ cm⁻³であった。 【0083】

また、2周期目の不純物原子高濃度層4の成長を終了した段階で、別途気相成長反応炉から取り出したサンプルについて、ピット密度を蛍光顕微鏡で測定したところ、1×10⁷ cm⁻²であった。

[0084]

(実施例2~3および比較例1~4)

不純物原子高濃度層4を成長させる際の、テトラメチルゲルマニウム((CH₃)₄Ge 20)が入ったステンレス容器内に供給する水素ガスの流量を変更したことを除いて、実施例 1と同様にエピタキシャル基盤を作製した。

[0085]

得られたエピタキシャル基盤について実施例1と同様に評価した。その結果を実施例1 の結果と併せて表1に示す。

【0086】

【表1】

		水素ガス流量	2 周期目の	不純物原子高濃度層	2周期目の不純物原子低濃						
		(sccm)	Ge原子濃度	ピット密度(個/cm²)	度層の転位密度(個/cm ²)						
実	1	40	$1 \times 10^{1.9} \mathrm{cm}^{-3}$	1 × 10 ⁷	8×10 ⁶						
施	2	20	5×10 ¹⁸ cm ⁻³	3×10 ⁶	1 × 10 ⁷						
例	3	80	$2 \times 10^{19} \mathrm{cm}^{-3}$	3 × 10 ⁷	1 × 10 ⁷						
	1	1	$3 \times 10^{17} \mathrm{cm}^{-3}$	1 × 10⁵	8 × 10 ⁸						
比	2	5	$1 \times 10^{18} \mathrm{cm}^{-3}$	3 × 10 ⁵	1 × 10 ⁸						
戦 - 例 -	3	10	$3 \times 10^{18} \mathrm{cm}^{-3}$	1 × 10 ⁶	2 × 10 ⁷						
	4	120	$3 \times 10^{19} \mathrm{cm}^{-3}$	1 × 10 ⁸	2×10^{7}						

表1

40

30

【0087】

また、得られたエピタキシャル基盤の転位密度と2周期目の不純物原子高濃度層4で形成されたピット密度との関係を図2に示す。不純物原子高濃度層4でのピット密度が小さいと、転位がピット面に当たって方向を変える確率が小さいため、不純物原子低濃度層5 表面での転位密度低減効果が小さい。また、ピット密度が大き過ぎると、ピットどうしが 結合してしまって平坦部がなくなることから、不純物原子低濃度層5での埋め込みがうま くいかず、平坦性が悪くなると共に、転位の低減効果も悪くなる。 【0088】 (実施例4)

実施例1で作製したエピタキシャル基盤上にさらにIII族窒化物半導体層を積層させ、III族窒化物半導体発光素子を作製した。図3は、本実施例で作製したIII族窒化物半導体発光素子の断面構造を模式的に示した図である。

(14)

【0089】

不純物原子高濃度層 5 の形成までは実施例 1 と同じである。その上に1 1 2 0 でG e ドープG a N からなる n コンタクト層 6 を積層した後、1 0 6 0 で、アンドープ I n_{0.} 03 G a 0.97 N からなる n クラッド層 7 を積層した。この n クラッド層 7 の層厚は 1 2 .5 n mとした。一方、 n コンタクト層 6 は、 G e 原子高濃度層とG e 原子低濃度層が交互に 1 0 0 回繰り返して積層された構造であり、全層厚は 2 μ m とした。 【 0 0 9 0】

次に、基板1の温度を730 として、多重量子井戸構造発光層8をnクラッド層7上 に設けた。多重量子井戸構造発光層8はGaNからなる障壁層8aとIn_{0.25}Ga_{0.75}N よりなる井戸層8bの繰り返し構造であり、障壁層8aからはじまり同じく障壁層8aで 終了するものである。ここでは、障壁層8aが6層であり井戸層8bが5層の多重量子井 戸構造としている。すなわち、多重量子井戸構造発光層8にあっては、先ず、GaN障壁 層8aをnクラッド層7に接合させて設け、最上層もGaN障壁層8aとした。 【0091】

G a N 障壁層 8 a は、トリエチルガリウム(TEG)をガリウム源として成長させた。 層厚は 8 n m とし、アンドープとした。 I n_{0.25} G a_{0.75} N 井戸層 8 b は、トリエチルガ 20 リウム(TEG)をガリウム源とし、トリメチルインジウム(TMI)をインジウム源と して成長させた。層厚は、2.5 n m とし、アンドープとした。

[0092]

多重量子井戸構造からなる発光層 8 上には、マグネシウム(Mg)をドーピングしたp 型A1_{0.07}Ga_{0.93}Nからなるpクラッド層 9 を形成した。層厚は10nmとした。pク ラッド層 9 上には、更に、Mgをドーピングしたp型GaNからなるpコンタクト層10 を形成した。Mgのドーピング源には、ビスーシクロペンタジエニルMgを用いた。Mg は、pコンタクト層10の正孔濃度が8×10¹⁷cm⁻³となる様に添加した。pコンタク ト層10の層厚は100nmとした。

[0093]

p型GaNコンタクト層10の成長を終了した後、誘導加熱式ヒータへの通電を停止して、基板1の温度を、室温迄、約20分間で降温した。降温中は、気相成長反応炉内の雰囲気を窒素のみから構成した。基板1の温度が室温まで降温したのを確認して、積層構造体を気相成長反応炉より外部へ取り出した。この時点で、上記のp型GaNコンタクト層10は、p型キャリア(Mg)を電気的に活性化するためのアニール処理を行わなくても、既に、p型の伝導性を示した。

【0094】

次いで、公知のフォトリソグラフィー技術及び一般的なドライエッチング技術を利用して、 n型オーミック電極11を形成する予定の領域に限り、 G e ドープ n 型 G a N 層 6 の G e 原子高濃度層を露出させた。露出させた G e 原子高濃度層の表面に、チタンおよび金を積層した(半導体側がチタン)負極11を形成した。残置した積層構造体の表面をなす p 型 G a N コンタクト層10の表面の全域には、一般的な真空蒸着手段、及び公知のフォトリソグラフィー手段等を利用して、半導体側から順に、ニッケルおよび金を積層させた 正極12を形成した。

[0095]

然る後、350µm角の正方形のLEDチップに切断し、リードフレーム上に載置し、 金導線をリードフレームに結線して、リードフレームよりLEDチップへ素子駆動電流を 流せる様にした。

【 0 0 9 6 】

リードフレームを介して負極11および正極12間に順方向に素子駆動電流を流した。 50

10

順方向電流を20mAとした際の順方向電圧は3.5 Vであった。また、20mAの順方 向電流を流した際の出射される青色帯発光の中心波長は460nmであった。また、一般 的な積分球を使用して測定される発光の強度は、6mWに達し、高い強度の発光をもたら すIII族窒化物半導体発光素子が得られた。さらに、逆方向電流が10µA流通する電 圧は30V以上と良好であり、マシンモデルによる静電耐圧特性も500V以上と良好で あった。

【0097】

(比較例5)

下地層の厚さを 8.5 μ m として、不純物原子高濃度層および不純物原子低濃度層を設けなかったことを除いて、実施例 1 と同様に Ι Ι Ι 族窒化物半導体積層構造体を作製した 10。得られた積層構造体表面の転位密度は、2 × 1 0⁹ c m⁻²であった。

[0098]

この積層構造体の上に、実施例4と同様にしてIII族窒化物半導体発光素子を作製した。実施例4と同様に順方向および逆方向の電圧および発光強度を測定したところ、順方向電圧は実施例4と同じ3.5Vであったが、発光強度は5mWと実施例4に比べると低い強度であった。さらに、逆方向電流が10µA流通する電圧は15V程度であり、マシンモデルによる静電耐圧特性も200Vと実施例4より劣っていた。

【産業上の利用可能性】

【0099】

本発明によって得られるエピタキシャル基盤はIII族窒化物半導体層の転位密度が極 20 めて小さいので、III族窒化物半導体素子、例えばIII族窒化物半導体発光素子用と して有用である。

【図面の簡単な説明】

[0100]

【 図 1 】 実 施 例 1 で 作 製 し た 本 発 明 の エ ピ タ キ シ ャ ル 基 盤 の 断 面 構 造 を 模 式 的 に 示 し た 図 で あ る 。

【図2】不純物原子高濃度層のピット密度と不純物原子低濃度層の転位密度との関係を示した図である。

【 図 3 】 実 施 例 4 で 作 製 し た III 族 窒 化 物 半 導 体 発 光 素 子 の 断 面 構 造 を 模 式 的 に 示 し た 図 で あ る 。

【符号の説明】 【0101】

基 板

下地層

発光層

負極

正極

バッファー層

不純物原子高濃度層

不純物原子低濃度層

pコンタクト層

nコンタクト層

n クラッド層

pクラッド層

1

2

3

4

5

6

7

8

9

1 0

1 1

12

30

40

(15)



図 1



【図2】



【図3】





フロントページの続き

(72)発明者 坂東 章 千葉県千葉市緑区大野台1 - 1 - 1 昭和電工株式会社研究開発センター内 Fターム(参考) 5F041 AA03 AA40 CA05 CA40 CA57 CA58 CA65 5F045 AA04 AB17 AB18 AC08 AC12 AD14 AD15 AF09 BB12 BB16 CA10 CA12 DA52 DA59 5F152 LL03 LL05 LL09 LN03 LN11 LN12 MM10 MM18 NN03 NN05 NN06 NN09 NN10 NN11 NN13 NN27 NP09 NP21 NQ09 5F173 AG14 AH22 AH44 AP05 AP19 AP30 AR23 AR82

(17)